

酒税税率改正に伴う価格改定について

キリンビール株式会社（社長 布施孝之）、株式会社永昌源（社長 飯沼順司）、メルシャン株式会社（社長 長林道生）は、今年10月の酒税税率改正に伴い、2020年10月1日（木）より、国内で販売するビール、新ジャンル、紹興酒、ワイン[※]について、生産者価格を改定します。

※ アルコール10度未満の発泡性を有する「果実酒」、「甘味果実酒」を除く
「甘味果実酒」は、ホップを使用した「メーカーズレシピ スパークリング ウィズ ホップ」のみ価格改定対象

■キリンビール・永昌源・メルシャン 価格改定概要

1. 実施日 2020年10月1日（木）当社出荷分より
2. 対象商品
 - ① ビール …「キリン一番搾り生ビール」など
 - ② 新ジャンル …「キリン のどごし<生>」「本麒麟」など
 - ③ 紹興酒 …「古越龍山」など
 - ④ ワイン …「おいしい酸化防止剤無添加ワイン」、「フロンテラ」など

キリングループは、自然と人を見つめるものづくりで、「食と健康」の新たなよここびを広げ、こころ豊かな社会の実現に貢献します。

【参考：2020年10月 酒税改正額（1リットルあたり）】

- | | |
|---|--------|
| ① ビール、発泡酒（麦芽比率50%以上） | 20円の減税 |
| ② 新ジャンル | 28円の増税 |
| ③ その他の醸造酒 | 20円の減税 |
| ④ ワイン（アルコール10度未満の発泡性を有する「果実酒」、「甘味果実酒」を除く） | 10円の増税 |